

参考資料

1.策定体制

銚田市地域公共交通網形成計画は、銚田市地域公共交通会議での協議を経て策定した。

<銚田市地域公共交通会議委員>

No.	区分 番号	区 分	氏 名	所 属	備 考
1	第1号	銚田市副市長	寺門 利幸	銚田市副市長	会 長
2	第2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	大槻 勝男	関東グリーンバス(株)銚田営業所長	
3	第3号	一般乗用旅客自動車運送事業者	白川 正隆	(有)出久根観光	
4	第4号	一般貸切旅客自動車運送事業者	代々城 正	銚田観光バス(株)	
5	第5号	社団法人茨城県バス協会	澤島 政志	(一社)茨城県バス協会 専務理事	
6	第6号	茨城県ハイヤー・タクシー協会	服部 透	(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	
7	第7号	住民又は利用者の代表	大庭 作藏	銚田市連合民生委員児童委員協議会 副会長(銚田地区会長)	
8			栗原 久彌	元銚田市連合民生委員児童委員協議会 副会長(旭地区会長)	
9			菅谷 興志雄	元銚田市連合民生委員児童委員協議会 会長(大洋地区会長)	
10			白井 律子	銚田市銚田地区民生委員児童委員 副会長	
11			園部 敏之	銚田南中学校PTA会長	
12			横関 正弘	銚田北中学校PTA会長	
13			関根 章智	旭中学校PTA会長	
14			林 洋一	大洋中学校PTA会長	
15			亀山 彰	銚田市議会議員	
16			菅谷 英男	銚田市社会福祉協議会事務局長	
17	第8号	茨城運輸支局長又はその指名する者	山下 明	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 企画調整担当	
18			皆川 誠司	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 輸送担当	
19	第9号	道路管理者又はその指名する者	荒川 真人	茨城県銚田工事事務所長	
20			寺家 喜重	建設部長	
21	第10号	一般旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転者が組織する団体	中村 正之	関東鉄道労働組合書記長	
22	第11号	都道府県警察	圓城寺 利弘	茨城県銚田警察署交通課長	
23	第12号	学識経験者	鈴木 勉	筑波大学システム情報系教授	
24	第13号	交通会議が必要と認める者	角田 英樹	鹿島臨海鉄道株式会社 代表取締役副社長	
25			額賀 瑞穂	株式会社 セイミヤ 常務取締役営業企画部長	
26			久保田 博文	茨城県政策企画部交通政策課長	
27	第1号	銚田市職員	関谷 公律	総務部長	会長職務 代理
28			金沢 覚	健康福祉部	
29			鈴木 賢	産業経済部長	
30			中根 衛	教育部長	

2.策定経緯

銚田市地域公共交通網形成計画は、以下の経緯を経て策定した。

年月日	内 容
平成29年5月26日、29日、10月12日	茨城交通㈱の路線バスの利用者へのヒアリング
平成29年9月13日～15日、11月10日	商業施設での来訪手段調査、商業施設来訪者へのヒアリング
平成29年9月21日、22日	医療機関での来訪手段調査、医療機関来院者へのヒアリング
平成29年10月6日、16日	民生委員へのヒアリング
平成29年10月13日	大洗鹿島線の利用者へのヒアリング
平成29年11月1日、10日	医療機関へのヒアリング
平成30年7月23日	平成30年度 第1回銚田市地域公共交通会議 ・公共交通における現状と課題について
平成30年8月27日	平成30年度 第2回銚田市地域公共交通会議 ・意見交換
平成30年10月19日	平成30年度 第3回銚田市地域公共交通会議 ・意見交換
平成30年11月28日	平成30年度 第4回銚田市地域公共交通会議 ・銚田市公共交通将来ビジョン（たたき台）について
平成30年12月20日	平成30年度 第5回銚田市地域公共交通会議 ・銚田市公共交通将来ビジョン（素案）について ・パブリック・コメントの実施について
平成30年12月26日～平成31年1月25日	パブリック・コメント
平成31年2月4日	平成30年度 第6回銚田市地域公共交通会議 ・銚田市公共交通将来ビジョン（案）について
平成31年2月15日	庁議開催 ・銚田市公共交通将来ビジョンについて
令和元年7月30日	令和元年度第1回銚田市地域公共交通会議 ・地域公共交通網形成計画について ・アンケート調査の方法及び分析内容について
令和元年8月16日～30日	市民アンケート
令和元年9月4日～16日	鉄道利用者アンケート
令和元年10月17日～18日	路線バス利用者ヒアリング
令和元年10月23日	鉄道利用者ヒアリング
令和元年11月14日	令和元年度第2回銚田市地域公共交通会議 ・アンケート調査の分析結果について ・市の現状と公共交通における課題について ・市の公共交通体系の将来像について

年 月 日	内 容
令和元年 12 月 12 日	令和元年度第 1 回銚田市交通事業者打合せ ・公共交通施策の内容について
令和元年 12 月 25 日	令和元年度第 3 回銚田市地域公共交通会議 ・地域公共交通網形成計画（たたき台）について
令和 2 年 1 月 17 日	令和元年度第 2 回銚田市交通事業者打合せ ・デマンド型乗合タクシーの運行内容について
令和 2 年 1 月 21 日	令和元年度第 4 回銚田市地域公共交通会議 ・地域公共交通網形成計画（素案）について
令和 2 年 1 月 23 日～2 月 21 日	パブリック・コメント
令和 2 年 2 月 27 日	令和元年度第 5 回銚田市地域公共交通会議（書面協議） ・地域公共交通網形成計画（案）について
令和 2 年 3 月 2 日	庁議 ・地域公共交通網形成計画の決定について

3. 公共交通施策の体系

現状のデータ・アンケート等調査結果

市民の現状

- 現状、市民の移動手段は、自助及び共助。
- 市民の外出先は地区内、市内、市外に及び、地区ごとに分散している。
- 高齢化の進行に伴い、共助体制の構築や新たな移動手段の確保が重要。
- 長期的には、公助のあり方が重要。
- 将来に備え、市民の公共交通への関心を高めることが課題。
- 公共交通を使用する習慣がないので、運行内容や利用方法が分からない市民もいる。

公共交通の現状

- 市民の公共交通の利用意識が非常に低い。
- 自宅や目的地から公共交通の乗り場までの距離が遠く、移動手段が必要。
- 公共交通の利用者の減少が進んだ場合、公共交通サービスの維持ができない。
- 公共交通のバリアフリー化に対応していく必要がある。
- 銚田市乗合自動車(デマンド型乗合タクシー)は、予約方法や運行頻度、集合場所等の問題で、利用しづらいという声が多い。また、運行情報の周知が望まれている。

公共交通の役割

自家用車以外の移動をみんなで支える手段

目指すべき姿

自助、共助、公助による持続的な公共交通体系の構築

<公共交通体系の将来像>

既存公共交通の活用と地区ごとのデマンド型乗合タクシーの充実により移動手段を確保する。デマンド型乗合タクシーと大洗鹿島線や路線バスの乗継利用により市外への移動手段も確保する。



将来の目指すべき姿	地域			公共交通空白地域
	既存公共交通沿線地域			
一般市民等	広域移動	市内移動	ラストワンマイル移動	自家用車
	大洗鹿島線 路線バス 高速バス	大洗鹿島線 路線バス	自転車、徒歩	
自立的移動が可能な交通弱者(高齢者、障がい者、運転免許を持たない方等)	自家用車			家族や地域の方による送迎 デマンド型乗合タクシー
	大洗鹿島線 路線バス 高速バス	大洗鹿島線 路線バス	自転車、徒歩 家族の送迎 デマンド型乗合タクシー	
現状で鉄道・バスの利用が困難な交通弱者(高齢者等)	家族や地域の方による送迎、デマンド型乗合タクシー+大洗鹿島線、路線バス			家族や地域の方による送迎 デマンド型乗合タクシー
自由度が高い移動を行う市民	タクシー			
介護が必要な障がい者等	訪問介護移送支援事業、福祉タクシー			

公共交通の課題

- ①交通弱者の移動手段の確保
高齢化の進行により増加する、運転できない交通弱者の移動手段を確保する必要がある。
- ②公共交通による近隣市町との接続強化
市民の外出先は市内だけでなく市外にも及ぶため、近隣市町との公共交通の接続強化が必要である。
- ③公共交通サービスの維持
バリアフリー化等、サービス内容を改善し、利用しやすい公共交通とし、利用者を確保して公共交通を維持する必要がある。
- ④銚田市乗合自動車(デマンド型乗合タクシー)の利便性改善
移動手段として銚田市乗合自動車を利用してもらうため、利用しづらい点を改善する必要がある。
- ⑤公的サービスとしての適正化
効率的に公共交通を維持するため、民間事業者の公共交通の維持と、市の財政負担の適正化が必要である。
- ⑥地域や民間施設等の共助の機運の醸成
自助と公助ではカバーできない移動について、共助により移動手段を確保していく必要がある。
- ⑦利用者目線に立った公共交通の分かりやすい広報
市民の公共交通への関心を高め、利用してもらうため、分かりやすい広報が必要である。

基本方針

【対象者】(課題①が関連)

①交通弱者に配慮した公共交通の確保
現状で家族や地域の方による送迎に頼っている交通弱者の移動について、移動手段を確保する。

【交通モード】(課題②③が関連)

②地域にあった公共交通の導入
市民の移動手段を確保・充実させるため、地域ニーズにあった運行範囲や種類の公共交通を導入する。

【サービス内容・財源】(課題④⑤が関連)

③適正な公共交通の運営
限られた財源の中で継続的に公共交通を支援するため、サービス拡充と財政面のバランスを図りながら、適正な公共交通を運営する。

【サービス主体】(課題⑥が関連)

④自助、共助、公助の組み合わせによる持続的な移動手段の確保
自助、共助、公助を組み合わせ、市民、地域、交通事業者、行政が協力して移動手段を確保する。

【利用促進】(課題⑦が関連)

⑤わかりやすく、利用しやすい公共交通への改善
市民の公共交通への関心と利用意識を高めるため、わかりやすい情報周知や利用しやすい運行内容への変更により利用を促進する。

公共交通施策

【既存公共交通機関】(基本方針⑤が関連)

①既存公共交通機関の利用促進

【既存公共交通機関】(基本方針④が関連)

②既存公共交通機関への支援

【既存公共交通機関】(基本方針①③が関連)

③既存公共交通機関のバリアフリー化の推進

【既存公共交通機関】(基本方針①②③が関連)

④交通結節点の形成

【デマンド型乗合タクシー】(基本方針①②③が関連)

⑤デマンド型乗合タクシーの運行内容の拡大

【タクシー】(基本方針①が関連)

⑥交通弱者の移動の支援

【共助による移動】(基本方針②④が関連)

⑦地域ごとの自主的な送迎システムの構築・支援

【共助による移動】(基本方針④が関連)

⑧官民連携による支援

銚田市地域公共交通網形成計画

発行年月：令和2年3月

発行：銚田市

編集：銚田市 総務部 まちづくり推進課

所在地：〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1

電話：0291-33-2111（代表）